

令和5年4月4日

立山町立小中学校
保護者各位

立山町教育委員会

新学期以降の学校におけるマスク着用等の基本的な考え方の見直し等について

日頃より、本町の教育行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新学期以降の学校におけるマスク着用等の考え方については、国の見直しに準じ、本町におきましても下記のとおり見直すことといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. マスク着用の基本的な考え方の見直しについて

- 児童生徒及び教職員については、学校教育活動に当たって、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- ただし、登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、児童生徒及び教職員についても、着用を推奨します。
※登下校時のスクールバス等内においては着用を推奨します。

2. 家庭での対応について

- 毎日、児童生徒のマスク持参をお願いします。教育活動の状況等によっては、マスクの着用が必要になる場合があります。
- 登校前の児童生徒の検温と健康観察の徹底、体調管理をお願いします。体調不良時に無理に登校させることは避けてください。

3. 効果的な換気の実施について

- 「基本的な感染対策は重要であり、引き続き、『三つの密』の回避、『人と人との距離の確保』、『手洗い等の手指衛生』、『換気』等の励行をお願いします」とされているところであり、学校においても、引き続き、効果的な換気に努めます。

4. 給食等の食事をする場面における対策について

- 給食等の食事をする場面においては、引き続き、食事の前後の手洗いを徹底するとともに、会食に当たっては、飛沫を飛ばさないようにします。
- その上で、適切な換気を確保するとともに、大声での会話は控えるよう指導します。ただし、「黙食」は必要としないこととします。